

京都市廃棄物減量等推進審議会
第4回東部山間埋立処分地延命策検討部会
摘録

【日時】平成26年11月28日（金） 午前9時30分～午前11時30分

【場所】京都市文化市民局消費生活総合センター 4階「研修室」

【出席委員】寺島部会長，岩井委員，大西委員，高岡委員，山内委員，山川委員，吉原委員

【欠席委員】なし

1 開会

（事務局あいさつ）

日頃から本市の環境行政の推進に御協力いただき、感謝する。これまで東部山間埋立処分地の延命策について、3回にわたって技術的かつ専門的な観点から御審議を賜ってきた。

一方で、東部山間埋立処分地については、計画段階から今日に至るまで、長年にわたり地元の方々から絶大な御協力を賜りながら運営をさせていただいているのが事実である。

部会として最終的にどのような方向性をお示しいただくにせよ、延命策を具体化するに当たっては、地元の方々の御理解、御協力が不可欠である。このため、今回から地元の方々に委員に入っていたいただいた。委員の皆様には忌憚のない御意見、御提案をいただきたい。

（寺島部会長）

全国的に処分地の残余年数は少なくなってきている。廃棄物減量化、3Rの推進などが必要であり、京都市においても条例化を目指している。京都市においては、焼却灰の溶融という技術で処分地を延命しようと地元の協力もいただいていたところであるが、不幸にも頓挫してしまった。そのため、東部山間埋立処分地の延命策を新たに検討する必要があるため、本部会で議論しているところである。

2 議題

(1) 延命策概要

（事務局）

「第4回東部山間埋立処分地延命策検討部会資料 延命策概要」に基づき説明

（岩井委員）

醍醐地域は10校区あり、醍醐地域公害防止等対策協議会を東部クリーンセンター建設時に発足し、自分も会長となり、これまで東部山間埋立処分地及び焼却灰溶融施設の建設など、あらゆる行政の施策に協力してきた。

焼却灰溶融施設の契約解除に伴い、東部山間埋立処分地の延命策が検討されているが、地元が蚊帳の外に置かれていたのではないか。延命策の検討に当たっては、地元の意見も聞いたうえで、審議するべきである。

醍醐地域公害防止等対策協議会の代表として、地域住民から聞かれたら答えなければならない。我々もごみを出す、権利を主張するばかりでなく、義務を果たさなければならない。新しい処分地を建設することは困難であるため、東部山間埋立処分地を延命することについては協力する。今の処分地を大事にしていきたいと考えており、良い形で進めていきたい。

一方、焼却灰溶融施設に係る裁判については、もう少し引渡しを猶予し改善させれば、裁判には至らなかったのではないかと思う。裁判費用も印紙代が約 2500 万円、弁護士費用が約 1000 万円かかっているそうだが、これらは全て市民の税金である。最高裁までいけば 10 年以上の時間がかかる。

（寺島部会長）

一般論として、事業を実施する場合は、環境への影響をできるだけ低減するだけでなく、住民の理解を得るため、構想時から複数の案を立て、住民からの意見をもらいながら進めていくなどといった「戦略的アセスメント」に基づいた考え方が求められている。

（事務局）

処分地の建設当初から地元の御理解をいただきながら進めてきたが、部会に関しては、地元に必要な情報が伝えられていなかった。学識経験者に技術的、専門的な観点から検討をいただいていることは触れていたと思うが、各回の議論についての報告ができていなかったのは事実であり、この場を借りてお詫びする。延命策を考えるに当たり、地元の御理解、御協力が必要なことは十二分に認識しており、答申案の作成も含め、地元の御意見をお聞きしながら進めていきたい。

（岩井委員）

処分地を新しく造ることを考えれば、今の処分地を延命する方が良い。議論の場に入れてもらえれば、地域住民に細かい情報提供ができる。

（山内委員）

京都市ごみ減量推進会議は行政と事業者と市民とがスクラムを組んで、まずごみを出さない、再使用するといった 2R 施策を中心に取り組んでいる団体である。ごみの減量について、市民に対してアピールしてきた。現在、ごみ半減まではいかないが、それに近いところまでは来ている。

焼却灰溶融施設の契約解除が行われたが、なぜその前に地域に話がなかったのか。裁判費用等が全額戻ってくるのであれば良いが、戻ってこなかったら市民の負担になる。

一方で、資料を見る限り、今までの部会での検討内容については、緻密かつ多角的な視点で考えられていると感じた。

（寺島部会長）

廃棄物の問題は市民も一緒にしないと、変えられない。廃棄物関連施設の建設に当たっては、反対する意見に対し身構えてしまいがちである。本来は市民も行政も一緒に考えるべきであり、また現在そういう方向に動きつつあると感じている。

(事務局)

焼却灰溶融施設については、竣工期限を迎える直前に発生したダイオキシン類問題をはじめ、住友重工の責任による不具合が相次いだ。そうしたなか、住友重工が最後の機会と認識していた試運転の最中に、またトラブルが起こり、苦渋の選択により契約を解除した次第である。整備費用については、市民負担がかからないようにと、市議会から二度にわたり決議を受けているところであり、しっかり対応を行っていききたい。

(岩井委員)

住友重工との話し合いの中で、例えば履行期限等について公正証書を交わしていれば、裁判にはならなかったのではないかと。新たな溶融施設の建設についても、裁判が終わって土地が更地にならなければ実施できない。

お互いきめ細やかにコミュニケーションをとり、信頼関係を深めていきたい。

(寺島部会長)

リスクコミュニケーションという言葉があるが、その重要性を踏まえて、今後も延命策検討を進めていくようお願いする。

(2) 延命策(案)の組合せにおける効果・費用の検討

(事務局)

参考資料1「第4回東部山間埋立処分地延命策検討部会資料 延命策(案)の組合せにおける効果・費用の検討」に基づき説明

(山川委員)

施設の建設を行う場合、実施年数は35年間と設定されているが、35年経てば、次の施設を建て、事業を継続することを前提にして計算されているのか。

(事務局)

事業再開時期の判断がつかないため、施設の対応年数35年で一旦事業を終了すると仮定して計算している。

(大西委員)

基本的な考え方として、処分地の延命をすればするほど良いとすれば、どの案でも処分地を1年延命するのに約20億円かかる。この費用負担が可能であれば100年といった長い期間の延命を目指すことが考え方の根底にあるのか。

(事務局)

そうである。費用対効果としてどこまでが費用のリミットなのかということ、御指摘いただき、埋立処分地での重機を使用した鉄分回収など、明らかにコストパフォーマンスが悪いものは除外した。一方、ばいじん発生量の削減など費用負担が小さいものは全ての組み合わせに入れて

いる。これら以外については、どれかを選ぶというのではなく、全てを含んで検討していくという考え方である。

（寺島部会長）

前提条件で記載漏れがある。組み合わせ案から外すものとして、重機を使った鉄分回収の他、焼却灰の人工砂化、山元還元などを挙げられたが、検討してきた技術であることから、はっきり資料に書き加えてほしい。また、高密度化埋立工法についてはどうか。

（事務局）

高密度化埋立工法については、もっと埋立が進んだ70年以上先に実施を検討することになることと、第2回の部会において、大西委員から安定化に対する影響が大きいと指摘していただいているので、今回の組み合わせ案に入れていないが、引き続き情報収集を行っていきたい。

（高岡委員）

参考資料の3ページで、クリーンセンターで鉄分回収を行った場合、セメント原料化が1万7000トンとあるが、資料の6ページ、図中の17番のセメント工場で受け入れが可能ということか。

（事務局）

そうである。クリーンセンターで鉄分回収を行った場合、プラス7000トンまでなら可能である。

（吉原委員）

参考資料6ページのところで、新たな焼却灰溶融施設の建設総額が629億円と、前回の焼却灰溶融施設に必要となる総事業費より高くなっているが、その原因は何か。

（事務局）

焼却灰溶融施設の建設に必要な総事業費は前回と変えていない。新たな焼却灰溶融施設の建設に着手するまでの間に焼却灰のセメント減量化と溶融スラグ化を行う組み合わせ案としているため、それらに掛かる経費が積みあがっている。

（寺島部会長）

参考資料1の9ページのグラフを見て、10数年以上の効果を期待すれば比例的にコストが上がっている。

（岩井委員）

延命効果の年数が増えるほどコストがかかるのは当然のことで、これから開発される新しい技術も踏まえて、どれだけトータルのコストが下がるのかということを常に考えていかなければいけない。

(寺島部会長)

今から56年、更にそれ以上に延命化を図ろうとしていく中で、地元として、(処分地の供用が)長過ぎるといった意見はないか。

(岩井委員)

市内で新たに処分地を造る場所はないので、残余年数は延びるほど良い。跡地利用計画も併せて延びるが、これは将来世代が考えるしかない。コストについては、現在の価格で計算しているため、50年後にはコストが倍増している可能性もある。

(寺島部会長)

今後のコストの変動について、岩井委員に今回の最終答申の重要なポイントを指摘いただいた。不確定要素が沢山あり、これらを考慮していかななくてはいけない。

(山川委員)

参考資料の9ページのグラフ、組合せ①+④で、焼却灰溶融施設の建設時期が未定であるため、幅を持たした表現(破線で表示)をしていると思うが、組合せ③の埋立処分地での鉄分回収についても、事業開始時期によって、同じようなことが言えるのではないか。

また、コストではどの案も同じということだが、違った評価尺度も必要であると考え。例えば二酸化炭素排出量であるとか、有害物質の封じ込めであるといった環境側面なども考慮して選択するといったことも必要である。ただ、実際の検討は難しい面もあると思うので、その場合は定性的な検討を行ってはどうか。

(事務局)

焼却灰溶融施設建設での変動の要素は、施設建設に伴いセメント原料化と溶融スラグ化をいつやめるのかということであり、埋立処分地での鉄分回収は35年間実施するだけであり、事業時期が前後しても、他の延命策に影響しないため、変動しない。

(山川委員)

了解した。聞いた理由は焼却灰溶融施設の裁判が行われている中、いつあの場所が使えるのかという不確定要素があり、それを組み込んだ時にどうなるのかといったことを把握したかったためである。

(事務局)

どの案についても、事業実施時期の想定が難しい中で作成したため、こういった資料となった。

(寺島部会長)

市民に出す資料は、もっとわかりやすくする工夫が必要である。

(岩井委員)

今の内容は市民には理解し難い。わかりやすく表現してほしい。

(事務局)

前回の部会では延命策のシナリオを作成するよという指示をいただいたが、一定のシミュレーションをお示ししたということで理解いただきたい。

また、山川委員から指摘があった二酸化炭素の排出量、有害物質の封じ込めといった新たな評価軸の検討については、次年度以降、引き続き検討していきたい。

(寺島部会長)

他都市でこれだけの投資を行い、処分地の延命を行っているところはあるのか。

(事務局)

他都市で高密度化埋立工法を行っている事例があり、非常にコストが掛かっていると聞いている。これを東部山間埋立処分地で行った場合で計算すると、6年延命を行うのに80億円程度、掛かる計算になる。

(大西委員)

処分地を1年延命するために20億円かかることが明らかになったので、50年を1000億円かけて延ばすのか、30年を600億円かけて延ばすのかというぐらいしか、現在のところは判断できない。

(山内委員)

各延命策について一点集中ということでなく、分散して行うということは良い。コスト面については、十分配慮して行う必要がある。

(寺島部会長)

技術としては沢山あるが、不確定要素が多い中で、現段階では決めにくいというのが現状であり、可能性はこれから深く検討していく必要がある。

また、地元とのコミュニケーションを大切にしていきたい。東部山間埋立処分地周辺だけでなく、きめ細やかな情報提供が必要である。

(岩井委員)

それはぜひともお願いしたい。

(山川委員)

セメント原料化、溶融スラグ化、ばいじん発生量の削減、クリーンセンターでの鉄分回収までは効率的で比較的すぐに実施できる。クリーンセンター建替え時のガス化溶融炉の導入は時期が遅れるが大体の実施時期はわかる。埋立地で施設を建設しての鉄分回収と新たな焼却灰溶融施設の建設は、従前の焼却灰溶融施設の撤去ができないと実施できないため、意思決定は後になる。

つまり、当面のやるべきことと、中長期的にやるべきことと、考えることは分かれてくるので、スケジュール的な要素を考慮して組み合わせ案を検討してはどうか。

(事務局)

当面の可能性を追求していく案と、施設整備など時間の必要な案、更にその先となる案があることを事務局として認識しているので、次回に反映していきたい。

3 閉会

(事務局)

長時間にわたり、活発な議論をいただいた。今回から、地元の方から2名に参画いただき、貴重な御意見もいただいた。

本日は様々な延命策の組合せがあり、不確定要素も多い中、延命効果やコスト、課題について確認いただいた。今後、地元の御意見を踏まえながら、実現可能性について検討を重ねていくつもりである。次回、年末の忙しい中であるが、最終答申に向け議論をいただきたい。